

# 施設等使用料改定のお知らせ

施設等使用料の改定（2019年10月1日から）

施設等使用料を2019年10月使用分から改定します。改定の理由は以下のとおりです。

消費税率が2019年10月に引き上げられるため、消費税率引上げ分を反映した施設等使用料に改定するものです。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

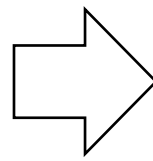
改定の詳細は以下の表をご覧ください。

## 町田市フォトサロン

現料金

新料金（10月1日～）

室場名	全日（1日あたり）
第1展示室 （2階）	2,000円
第2展示室 （1階）	1,000円



室場名	全日（1日あたり）
第1展示室 （2階）	2,090円
第2展示室 （1階）	1,040円